

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4590100519		
法人名	株式会社 オフィスこおり		
事業所名	グループホーム 101		
所在地	宮崎市清水1丁目169		
自己評価作成日	平成24年 5月 27日	評価結果市町村受理日	平成24年7月17日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokouhou.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=4590100519&SCD=320&PCD=45
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人宮崎県社会福祉協議会		
所在地	宮崎市原町2番22号宮崎県総合福祉センター本館3階		
訪問調査日	平成24年6月26日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

市内中心地の閑静な住宅街にあり、交通の便も良い。近隣には学校や公園、足を延ばせば図書館や博物館などがあり、よく利用している。大通りのデパートやスーパーには、入居者の希望で買い物を楽しむ事ができる。また、地域資源の活用として移動図書館の待機所として提供し、地域の交流の場として開放している。入居者は、自ら好きな本を選び、見聞を広げている。施設は、入居者の意向を取り入れるべく、(市)社会福祉協議会のリフト車にて四季折々の旅行を実施し、月別担当者は行事企画について、入居者が安全で喜んで頂けるよう、母体の協力の下、実施している。地域への貢献として、清掃活動や敬老会等の呼びかけ、緊急時の施設開放、地域の相談業務も行っている。職員は、常に向上心を持ち、入居者が自分らしく暮らせるように、寄り添いながら支援している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

前回受けた外部評価を基に、災害対策と排せつ支援に向け取り組み、職員全員で確実にしている。火災対策では、消防訓練を地域住民の協力・参加を得て実施、津波対策では、隣接するマンションへの避難場所確保に仕組み、利用者の安全確保に努めている。日ごろの取組は、運営推進会議で報告し、家族や地域の方からの意見を参考に、改善を積み重ねている。家族の協力を常にお願ひし、一緒に利用者の生活を守っている。掛かりつけ医や専門医との連携を密に取り、利用者の状態の変化にすぐ気づけるよう、見逃さない介護に努めている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	本人のよりよい暮らしを支えるケアとして、理念を作り上げ、職員は理念の下、実践している。	法人全体の理念のほかに、当ホームの介護理念を職員全員で作り上げ、ケアの内容検討や実践につなげている。今、取り組まなければならないことは、後回しにしないケアを心がけている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域自治会に加入し、地域住民として活動への協力や参加にて、入居者の生活の中で拡がりを見せている。事業所も避難訓練や行事を通して交流し、隣近所のおすそ分けの精神が根付いている。	近隣住民にも、推進会議等への参加を働きかけ、“ご近所さんのおつきあい”を大切にしている。地域から運動会などの参加要請や災害時の整備に向け、共に協力体制が取れている。地区住民からの介護相談も、積極的に受けている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症支援に向けての対応策や介護方法について、必要であれば職員が出向いたり、施設で相談業務を行っている。地域の相談員となり、活躍できている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	利用者、家族、地域包括支援センター職員、地域の代表者等に、サービス内容等を明確化することで、サービスの質の確保を図っている。推進会議には、常に多くの参加があり、利用者を支える為の意見等が聞かれる。	会議では、利用者の状況報告だけにとどまらず、歯科医師による口腔ケアの講演や介護保険の制度の説明などを取り入れている。家族の参加は、ほぼ全員で、全員に発言してもらっている。ここで出た助言を参考に、すぐ改善に向けて取り組み、取組の結果も必ず報告している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	(市)主催の研修や講習会、依頼やアンケート等に積極的に参加し、サービスの向上、見直しを行っている。また、(市)へ出向き、直接意見を聞く、報告、相談を行っている。	制度や利用者のことなど、積極的に市職員に情報提供し、意見交換を図っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束に関する理念や方針を掲げ、事業所の取り組みを明確化し、「身体拘束廃止委員会」を設け、問題発生時、開催している。管理者が、「身体拘束廃止員」ということもあり、身体拘束のないケアを職員は実践できている。	年に2回、身体拘束についてのホーム内研修を実施し、拘束をしないケアにつなげる検討を行っている。利用者一人ひとりの状況や状態を分析し、今後起こりうるであろう状態を予測し、リスク回避のための検討会を行っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員勉強会にて、「高齢者虐待防止関連法」について学び、職員は周知している。事業所内での管理体制に、十分注意を払っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	職員勉強会にて、「権利擁護や成年後見制度」について学び、マニュアルを作成し、いつでも回覧できるようにしている。必要な場合、相談業務及び市や地域包括支援センターとの連携を取り、利用者や家族を支援している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際、利用者や家族に分かりやすく丁寧に説明し、十分時間をかけて理解・納得して頂けるよう心がけている。また、契約途中でも、不安や疑問が発生した場合は、直ちに対応している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	事業所へ意見・要望が言いやすい雰囲気心がけ、意見箱の設置及び面会時に直接聞ける相談窓口がある。また、運営推進会議の項目に、「意見・要望」を設け、問題解決の話し合いを行い、事業所運営に反映している。	家族会や運営推進会議を活用し、家族の意見を聞く機会を設ける以外に、個別面談を頻繁に行い、家族との良い関係を作り、意見を吸い上げている。家族の意見は、話された言葉で記録し、職員全員で共有している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	代表者や管理者は、職員からの意見や提案について、いつでも聞けるよう心がけ、施設改善等は、職員会議や申し送り時に話し合う場面を設け、検討し、必要に応じて案を反映させている。	毎月職員会議を開き、職員の意見や提案を聞く機会を設けている。管理者は、一人ひとりの職員と話し合う機会を作り、職員の頑張っている点を認め、職員を育てている。研修は随時案内し、職員の質の向上に向け、研修の参加や復命・報告を行っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者や管理者は、職員個々の様子を把握し、個々が職務遂行できるような給与や時間等を考慮し、やりがいを持てるような就業環境づくりを心掛け、職員は、向上心を持って職務に取り組んでいる。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者は、管理者や職員個々の段階に応じた研修や希望により、向上心が持てるように働きかけている。また、研修内容については、全ての職員は周知し、協力体制が確立している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム連絡協議会、ブロック研修はもとより、近隣のグループホームへ出向いて交流会を行ったり、自施設での勉強会の場を提供、意見交換を行い、サービスの質の向上に取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所に際しての不安や困っていることなど、本人と向き合いながら気持ちを受け止め、本人の声を聞けるような関係づくりを築くように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所に際して、家族が思う利用者への不安や悩みに対してしっかり受け止め、家族の望まれる施設生活等への声を聞ける関係づくりを心掛け、十分話し合い、安心して頂けるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	「移り住むことへのダメージ」を最小限にいくとどめ、本人のペースに合わせて、支援を見極めている。必要なサービスについては、速やかで柔軟な対応を段階的に支援し、安心かつ納得して利用して頂けるよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の意思で日常生活を送り、場面の中で共に支え合いながら、安心した関係づくりを構築し、お互い寄り添いながら、教え合ったり労いの言葉をかけながら、良い関係を作り上げている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時は、生活状況を報告し、健康及び状態を知らせ、状態変化時や家族からの相談には時間を設け、個別面談にて家族の思いを取り入れている。家族と本人がより良い関係を築くために、職員は関わり、支援を行っている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人が慣れ親しんだ場所や人間関係などを把握し、その取り巻く環境を失うことなく継続して続けられるように、積極的に実際の場面をつくっていく支援に努めている。	近隣の方の利用者も多いため、その方のなじみの場所に行く取組をしている。友人や知人の来訪もあり、関係継続の支援も行えている。年賀はがきや暑中見舞いなどの便りを出す取組もしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個々の思いを重視しながらも、利用者同士が上手く関わりあえ、孤立することなく、お互いが支え合える関係づくりの実践を心掛けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス(契約)終了には、保健医療機関への情報提供、福祉関係者にはセンター方式を含む情報交換を行い、「退所援助報告書」を作成し、退所後の相談・支援に努め、本人がスムーズに住み替えができるように努める。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	センター方式を利用し、担当職員がその人の希望や意向に沿った支援を考え、他職員と共に実現している。困難な場合は、本人の視点に立ち、職員会議等で支援策を検討し、共有する取り組みを行っている。	利用者の思いを引き出す取組として、センター方式(認知症の人のためのケアマネジメント方式)を活用している。職員は、認知症を理解し、自分自身が利用者であればどのような思いになるのかを基本にかかわりを持ち、見逃さない介護に向け取り組んでいる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	センター方式を利用し、生活歴や環境、嗜好等を知ることによって、本人が有する力を発揮し、自分らしく暮らせる為の支援を職員間で実施している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	センター方式を利用し、一人ひとりの過ごし方や心身状態、有する力の把握に努め、現状に変化が生じた場合は、その時々に応じた対応が出来るように、常に職員は連携を取っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	サービス担当者会議を行い、本人や家族の要望を踏まえながら、本人をよく知る職員から気づきや意見を出し合い、介護計画を作成している。また、定期的なアセスメントとモニタリングし、見直しを行っている。	介護計画が日々のケアにつながるように、日々の記録にケアの内容や経過を記入する仕組みがなされている。担当職員が、他の職員や利用者・家族の意見を取り入れ、毎月モニタリングをしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	センター方式(生活リズム・パターンシート、24時間生活変化シート、私の求める関わり方シート)にて情報を共有し、ケアに生かしている。また、変化を見逃さず、必要な場合は、実践や介護計画の見直しができる。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	要望にて外出、外泊支援など柔軟に行う。また、個々のニーズに対応し、職員を要請している。多職種との連携にて、生活に拡がりがでている。事業所も家族希望での宿泊や災害時の受け入れ等を積極的に行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	警察及び消防署には、緊急時や講演・講習を依頼し、安全な暮らしの確保、芸術・音楽等、近隣施設の利用、移動図書での教養娯楽、社協福祉バスでの旅行や行事毎のボランティア要請等、外部との交流を図っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	個々の主治医が定期的往診にて対応し、その際、職員が状況や状態の報告を行い、検査時は、家族及び職員同伴にて支援している。「医療連携体制契約書」にて、24時間連携が取れている。歯科・眼科・皮膚科も同様。	利用者ごとの掛かりつけ医との連携を図っている。精神科・歯科・眼科などの専門医が、必要な場合に往診をお願いしている。往診時、必要な時には家族にも声かけ、職員や家族が医師に相談できることで安心につなげている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	職員として看護師がおり、管理体制は整っている。事業所内に正看護師を配置し、定期的に相談や指導を行い、個別に訪問看護を利用している場合も、主治医・看護師・職員が医療連携を取り、良好な関係が築かれている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	日頃より、入院を想定した医療機関との体制を確立し、入院時に、本人がストレスや負担を抱え込まないように、医療・家族・事業所と連携を取り、入院中は早期退院へ向けての話し合いを行い、スムーズな退院に繋がるように支援している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化・終末期については、段階ごとに主治医・家族・職員と方針について話し合い、望まれれば事業所の現状を把握し、見極めた上で、「重度化・終末期対応指針」にて可能な限り、住み慣れた施設での尊厳あるターミナルケアを目指し、同意書を作成している。	医師・訪問看護ステーション・家族・職員で定期的に話し合いを持ち、終末期ケアに取り組んでいる。終末期ケアに向けての環境整備として、ホーム内の看護師や訪問看護ステーションの職員から研修を受けている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	利用者の急変や事故発生時の対応についてはマニュアルを設け、職員は把握している。定期的に医療関係者や消防署等から、研修・訓練等を通し、安全かつ迅速に対応できるよう実践力を身に付けている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害対策講習会等に参加し、職員間で共有している。災害マニュアルを設け、ハザードマップを活用し、利用者と共に勉強会や訓練を行っている。地震・津波対策も地域の協力の下、安全な避難場所が確立されている。	年に2回の地域住民参加の火災訓練を実施し、実施後は、職員全員で反省会を持っている。地震・津波に対し、職員レベルではあるが、隣接するマンションへの避難訓練も行っている。利用者ごとに、家族連絡先や掛かりつけ医・内服薬等が記入してあるカードを作成し、緊急時に備えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人情報保護の取り組みを職員に周知させ、適切に実施されるよう、必要に応じ評価・見直しを行い、継続的改善に努める。個人情報の収集、利用、提供にあたっては、本人の同意を得ている(個人情報同意書)。	利用者の尊厳や権利に対し、地域包括支援センター職員の研修を受けたり、内部研修も行っている。トイレの誘導や介助時、入浴時の対応など、人格を尊重したさりげない声掛けや気配りの大切さを職員に伝えている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者自身の希望や願いの実現、言葉や意思表示が不十分でも、本人の思いをくみ取りながら、個々が自ら決定できるように支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員側の決まりや都合で業務をすすめていく態度ではなく、個々が自ら決めた希望や行動を尊重し、暮らしの中で自信を取り戻し、自然な形で持てる力を発揮できるような支援を行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	押しつけや画一化することなく、本人の意向を尊重し、普段はもとより、外出や行事等には、生活に彩りを合わせた個性や希望での提供を心掛けている。一緒にデパートへ出向いたり、美容院利用の支援を行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食べる楽しみ、作る喜びを利用者と一緒に感じられるように工夫し、希望等に応じて季節感や懐かしい物などを取り入れている。時々外食や出前、行事メニューなど楽しまれ、食に関して、利用者も積極的に参加している。	テーブルふきや食前の準備・下せんなど、利用者が行える範囲で声かけ支援している。食事以外に、焼きそばやお好み焼きなどを利用者と作り、作る喜びを支援している。歯科医師と連携をはかり、口腔ケアや義歯の調整を行い、経営栄養も検討していた利用者を、普通食までに戻す取組を行っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	健康管理表や介護記録にて、状態把握に努め、個々に応じた食事形態、水分量を確認し、主治医往診時に報告し、状態によっては補助食を取り入れる。月1回、体重測定を実施し、状況は定期的に家族へ報告している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケア及び義歯洗浄消毒を行い、清潔保持に努める。歯科との医療連携も取れていて、口腔全般の状態把握及び早急な対応が受けられる。また、口腔ケアについての講演会や指導を受ける機会を持っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	状態に合わせて、下着やリハビリパンツ、オムツ等を使い分けている。個々の排泄パターンを把握し、自立での排泄可能期間を延ばせるよう支援するとともに、排泄に関する不安や羞恥心、プライバシー等に気をつけている。	利用者ごとに自立に向けた排せつ支援を検討し、職員全員で取り組んでいる。排せつパターンの把握以外に、トイレに座る時間を増やしたり、薬に頼らないですむよう、繊維の多い食材を取り入れている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	個々の排便パターンを把握し、主治医と連携を取りながら、気持ちよく暮らせるように支援している。予防策として、生活習慣の改善や飲食物の工夫、体操や散歩等に取り組んでいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	個々の希望や状況に合わせて(時間帯・長さ・回数等)、工夫している。入浴前の心身の健康状態確認を行い、コミュニケーションを図りながら、自己にてできることはして頂き、楽しんで入浴している。	原則週2回の入浴ではあるが、利用者の希望に応じ、シャワー浴等を増やし、支援している。車いすレベルの利用者には、2人の職員が介助し、安全に入浴できるよう支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の睡眠状態に合わせて、一日の流れの中で十分な休息や安眠が取れるようにしている。安眠策として、生活習慣の把握や環境での工夫など、緊張や疲労時での一服等、心身を休める場面を取り入れている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	主治医及び調剤薬局と連携を取り、症状に応じた薬を、職員は内容、用法、用量等理解し、変更があれば直ぐに申し送る。また、服薬については、誤薬や飲み忘れのないよう注意をはらっている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	センター方式を利用し、生活歴や楽しみ、嗜好を知ることで、本人が有する力を踏まえ、やりたい事・できる事での役割がもてるように支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外出には積極的に取り組み、希望での個別支援及び行事として、福祉バスを利用し、温泉や花見等、家族やボランティアの協力を得て、実施している。また、地域資源が豊富な為、芸術、文化、音楽等にふれ合う機会が多く、利用者も外出を楽しみにしている。	外出の支援は定期的に行い、利用者ごとの状態に応じ、短時間の外出や長時間の外出をくみ、利用者全員が参加できるようにしている。家族の協力もあり、利用者の楽しみの一つになっている。個別支援として、買い物やドライブもできている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個々がお金を所持、管理で使え、また、自己にて管理できない場合は、家族と相談の上、施設管理とし、出納帳での確認・報告、領収書を渡している(病院・薬代、小遣い等)。残高が少なくなると家族へ連絡し、持参して頂く。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	関係が途切れない事での交流を大切にし、希望があれば、家族や知人との連絡を取り合っている。年賀状や暑中見舞いなど、時候のハガキは、職員と共に書き、届けている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間は安全性を重視し、玄関に花を飾り、廊下は手すりや足元灯、居間はゆったりくつろげ、台所・食堂は清潔を心がけ、浴室・トイレはプライバシーを考慮し、生活空間が光や温度など、利用者が居心地よく生活する工夫が整っている。	広くスペースが取っており、安全に移動できる空間になっている。天窓があり、明るい設計になっているが、夏場に向け、室内が暑くなることも考え、遮光等を行い、快適に過ごせる工夫を業者と検討している。洗面台にネット用のシートを敷き、水が飛び散らない工夫もしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間は、優しい明るさを取り入れ、安らげる家庭的雰囲気や安心感があり、独りになりたい時も、気の合った利用者同士でも居心地の良い場所であり、交流の場でもある。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は、慣れ親しんだ家具や日用品が持ち込まれ、家族や職員が本人の希望を踏まえ、居心地よく過ごせるよう、状況や季節を考慮しながら工夫している。また、家族とゆっくり過ごせるよう、お茶の準備もしている。	利用者ごとに担当職員がおり、家族の協力を得ながら、家具や日用品を持ちこんでもらっている。仏壇やテレビ、机やいすなどを持ち込まれている。家族が持ってきた花がきれいに咲き、うれしそうに話された利用者もいた。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	動線やテーブル配置に気を使い、個々ができるだけ自立した生活が送れるよう工夫し、活動意欲を触発する馴染みの物(ほうき、裁縫セット、園芸用品、趣味の品等)、時計やカレンダー等も、見やすい所に設置している。		